

V 検討結果

平成29年8月から7回にわたる委員会において、国・県・庄原市における公契約の実態把握、公契約関係者からの意見聴取、先例地視察やアンケートによる調査・研究等を通じた本検討委員会としての検討結果は、以下のとおりである。

[公契約を取り巻く状況]

国は、公共工事設計労務単価を6年連続で引き上げ、平成24年度と比較すると全国平均で43.3%上昇するなど、ピーク時の97%の水準まで回復するとともに、平成26年改正の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」のいわゆる担い手3法や政府の「働き方改革実行計画」などの関係法令等による、適切な工期設定・適正な賃金水準や休日の確保、社会保険等への加入促進など、労働者の処遇改善を通じた担い手の中長期的な確保・育成のための様々な取り組みを進めており、全国で初めて公契約条例が施行された平成22年当時と比べ、公契約を取り巻く状況は大きく変化している。

また、全ての労働者に適用される最低賃金も全国的に上昇傾向が続いており、平成24年度と平成29年度を比較すると、全国平均で13.2%、広島県では13.8%上昇している。庄原市の公契約に携わる労働者の置かれている環境でも、今回実施したアンケート結果から、賃金改善の動きが続いていることが見て取れる。

[公契約に係る条例制定の必要性及び実効性について]

庄原市における入札契約制度、公契約に関わる労働者の賃金や労働条件の現状を踏まえた上で、条例が庄原市にとって必要であるかどうかことが重要である。

庄原市の公契約においては、これまでも様々な入札制度改革を行い、適正価格による発注、受注の構築に努めてきている。

委員会ではまず、条例制定を行った自治体への調査や先例地視察による聞き取りなどを行った。各自治体とも条例導入の成果や、地域経済活性化としての効果を確認することが困難であり、また、賃金の支払状況の把握、条例の対象範囲・報酬下限額の設定、制度の理解や周知、事業者・発注者における事務量の負担増加など、条例の実効性の確保には多くの課題があるとことが判明した。

また、公契約関係者に対し、賃金状況や庄原市の入札契約制度に関するアンケート調査を行った。

アンケート結果では、全体の4分の3の事業所で「賃金を引き上げ」ており、従業員の約半数も「収入は多少増えている」との回答があった。前回平成27年調査でも同じ状況であることから、ここ数年の最低賃金や労務単価の上昇による効果の表れと考えられる。

公契約関係者からの意見聴取では、発注の平準化や適正価格・適正工期での発注など、よりよい入札・契約制度の構築を求める意見が多く聞かれた。それにより事業者が利益を上げることが、労働者の賃金確保、労働条件改善に繋がるということであった。

また、アンケートや意見聴取では、条例制定による事務量の増加や実施効果を懸念する意見や、条例を制定することより、現在の入札・契約制度をより良いものにしていくことが重要であるとの意見があった。

労働環境における根本的な課題解決のためには、従来から庄原市が主張している「労働条件については、労働基準法や最低賃金法など労働関係法令で規定されており、国全体の政策として実施されることで、その実効性が確保されるものである」との考えに基づく国全体での仕組みづくりが必要と考える。

本検討委員会は、公契約を取り巻く現状、条例制定による実効性、庄原市における公契約関係者の意見などを検証し、「庄原市にとって条例が必要かどうか」を総合的に検討した結果、「本市において条例制定は喫緊の課題ではなく、必要性は認められない」との結論に至った。

[公契約制度について]

庄原市においては、これまで条件付一般競争入札や最低制限価格制度の導入、総合評価方式の実施など、様々な入札制度改革を行い、適正価格による発注、受注の構築に努めてきている。

広島県の制度との比較では、ダンピング対策としての低入札調査制度の導入は行われていないが、最低制限価格制度の導入、総合評価方式の実施、電子入札やホームページの活用などにより、適正な入札や契約が行われていると考える。

アンケート意見では、公共事業の量の確保、平準的な発注、適正な設計価格や工期の確保を望むものも多く見受けられた。これらは、庄原市だけの課題ではなく公共事業全体の課題ではあるが、庄原市における今後の入札・契約制度を考える上では、改善に取り組んでいかなければならないものであると考える。

VI おわりに

本検討委員会は、平成27年3月の庄原市議会での「公契約条例の制定を求める決議」、総務常任委員会での「所管事務調査報告書」、平成28年2月の庄原市の「公契約条例に関する調査検討結果について」及び、これまで庄原市において取り組まれてきた様々な入札制度改革などの取り組みの現状を踏まえて、今後の庄原市における適正な公契約制度のあり方と公契約条例制定の必要性、実効性などについて、慎重に論議を重ねてきた。

この過程においては、庄原市の公契約に関係する事業者・労働者をはじめ、市民も含めたアンケート調査や、意見聴取という形で率直なご意見を直にいただいたこと、また、公契約条例に取り組まれた自治体の実態を視察できたことなど、非常に貴重な成果が得られた。ご協力をいただいた皆様に、改めて感謝申しあげる次第である。

国においても、最低賃金や設計労務単価の引き上げ、週休2日推進など、労働者の処遇改善を通じた担い手確保・育成のための様々な取り組みがなされており、国の動向や労働環境の変化を注視しながら、庄原市に必要とされる公契約制度のあり方を継続して研究、検討していくことが大切である。

本報告書は、その研究、検討を行うための参考としていただき、今後も庄原市の事業者・労働者を取り巻く環境が適切に保たれることを期待する。

平成30年8月30日

庄原市公契約条例等検討委員会